

～職員ミーティング発～プロジェクト^{フォー}4（案）

平成19年3月28日

新居浜市調査研究委員会規程に基づき、次のとおり委員会を設置し、その調査研究及び策定した計画を市政に反映する。

【委員数】 各プロジェクトチーム 10程度。
・委員構成課所（部局）から各1名程度及び庁内公募2名

1．建設発生土・浚渫土処理プロジェクトチーム

[目的]

公共事業に伴い発生する建設発生土及び河川や海の浚渫土の適正かつ安価な処理を図るため、処理場の確保を含めた調査研究及び計画の策定を行う。

[委員構成課所]

都市計画課、道路課、建築住宅課、下水道建設課、農林水産課、農地整備課、水道局工務課、港務局 他

[庶務担当]

都市計画課

2．食育プロジェクトチーム

[目的]

生涯を通じた健全な食生活の実現、健康の確保、食文化の継承を図るため、本市における食育について調査研究及び計画の策定を行う。

[委員構成課所]

保健センター（栄養士含む）、児童福祉課（保育士含む）、東新学園及び慈光園（栄養士含む）、学校給食課（学校調理員含む）、学校教育課（幼稚園教諭含む）、社会教育課、介護福祉課（計7課所） 他

[庶務担当]

保健センター

3．医療・救急体制プロジェクトチーム

[目的]

現在、全国的に、産婦人科医及び小児科医の不足、そして救急医療体制の確保・充実が大きな問題となっている。本市の医療施設は比較的恵まれているが、開業医の後継者不足も見つけられることから、本市の医療・救急体制の現状把握及び将来の在り方について調査研究を行う。

[委員構成課所]

保健センター、消防本部、国保課 介護福祉課、道路課 他

[庶務担当]

消防本部

4．公共施設維持管理プロジェクトチーム

[目的]

公共施設（建築物）の適正な維持管理及びそれに伴う財政支出の平準化を図るため、アセットマネジメントの導入について調査研究及び計画の策定を行う。

[委員構成部局]

企画部、総務部、福祉部、市民部、環境部、経済部、建設部、教育委員会、消防本部、港務局 他

[庶務担当]

総合政策課